

令和2年度〔第4四半期〕随意契約の結果（500万円以上の工事、物品、委託）

琵琶湖環境部

(注)※1、※2の説明

表頭欄の「根拠法令」(※1)は、随意契約ができる場合について規定している地方自治法施行令第167条の2第1項の1号から9号のうち該当する号を記入し、2号の場合(性質又は目的が競争入札に適しないもの)については、「適用類型」(※2)に厳格な運用を図るために県が作成した7類型のうち該当するものを記入しています。

契約担当組織 の名称	事業名	契約内容	契約期間(履行期間) (物品購入契約は契約締結日)	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約とした具体的理由等	根拠 法令 ※1	適用 類型 ※2
下水道課	R02GT23-26琵琶湖流域下水道高島浄化センター実施設計作成委託	コンポスト化施設契約 手続支援	令和3年1月15日 ~ 令和3年3月31日	日本下水道事業団	5,750,000	日本下水道事業団は地方公共団体が出資して設立された地方共同法で、多種にわたる高度な技術を要する下水道事業の計画から維持管理までを官業代行できる唯一の団体であるため。	2	3イ
下水道課	R02GS23-27琵琶湖流域下水道湖南中部浄化センター実施設計作成委託	3号焼却炉再構築契約 手続支援	令和3年2月1日 ~ 令和3年3月31日	日本下水道事業団	20,000,000	日本下水道事業団は地方公共団体が出資して設立された地方共同法で、多種にわたる高度な技術を要する下水道事業の計画から維持管理までを官業代行できる唯一の団体であるため。	2	3イ
森林政策課	令和2年度 第4号 近江富士花緑公園施設改修工事	デッキ手すり、和室壁 改修	令和3年2月10日 ~ 令和3年3月25日	株式会社岡本工務店	7,513,000	同一構内で施工中である、長寿命化対策施設改修工事業者に施工させることで経費の圧縮が可能であるため。	6	